

日本記者クラブ会報

東京都千代田区内幸町二丁目二番一
日本プレスセンタービル
◎社団法人 日本記者クラブ
電話 〇三三三三〇三二七二二

一九九三年三月十五日 研究会「地域経済統合」(1)

地域経済統合の流れと諸問題

小倉 和夫

外務省経済局長

ていく予定です。

藤原企画委員(司会) シリーズ研究会
「地域経済統合」の第一回を開催したいと思います。

今日の小倉局長の総論を皮切りに、今後はEC、NAFTA(北米自由貿易協定)、APEC(アジア・太平洋経済協議機構)やマハテール提案がらみのアジア、さらにロシア、北朝鮮、韓国、中国、日本等々がそれぞれ抱いていると言われる、環日本海構想的なもの、また民間企業の地域統合時代の海外進出といったような諸問題などの具体論に移っ

小倉 地域統合の問題は、ヨーロッパ、中南米、北米など具体的なケースに即してお話を申しあげませんと、一般論としてはなかなか話にくい面もあります。ですから、どういう点を中心に本日お話をすべきか、いろいろ迷ったわけですが、ヨーロッパ、北米、アジアについては、これからとりあげられるようですので、今日は次のような点を申しあげようかと思っています。

まず、世界に地域統合というのはどれぐらいの数が、どこに存在していて、大体どういう内容なのか。それらがどの程度の領域をカバーしているのか。それに対して国際的にどのような議論がどこで行われているのか。どういう動機・背景に基づいて地域統合が生まれてきているのか、といったことをお話したうえで、仮に日本が地域統合的なことに参加することを考える場合に、どのような選択・方策がありうるのか——これはこういったシリーズの最後にお話すべきことなのかもしれないが、この点を頭に置きませんと、話の内容に血が通わないという点もあるかと思えます——その点を含めて申しあげたいと思います。

◆世界の主な地域統合

まず、世界にどれぐらい地域統合と称する

目次
地域経済統合の流れと諸問題 1

小倉和夫 外務省経済局長

アメリカの通商政策と地域主義 14

滝井光夫 日本貿易振興会

海外調査部米州課長

ものがあるのか。これは地域統合というものをどう考えるかという、定義にもよるわけですが、ガットの二十四条に自由貿易協定とか関税同盟とかについて書かれています。この二十四条に関連してガットに提出された地域的なアレンジメント・協定が今までいくつあったかといえますと、一九四七年から九〇年の間に約八十の地域取り決めが登録されています。もちろんガット非加盟国は入っていませんが、世界の主な地域統合には一つか二つは必ずガット加盟国が入っているのが通例です。ですから大体この数をもって貿易面での地域統合の数と言えらると思います。

ただ、この八十という数は四七年から九〇年までに次々と登録されたものの数です。例えば、ヨーロッパ共同体を見ますと、最初は石炭鉄鋼共同体で、それがEC六カ国になり、それがまた増えていくことになるかと、その都度登録されていく訳です。ですから八十というのがそのまま現在残っているという訳ではありません。

現在あるもののうちには、いろいろなものがあります。例えば、ある特定の地域同士の特惠取り決めのようなもの。これは必ずしも広い意味での経済統合、自由貿易協定ではなくても、ガットの一般原則、無差別原則に反する恐れがあるというものについては登録さ

れたりしていますから、何をもって数えるかということがあります。

大ざっぱに主なものを数えてみますと、まず頭に浮かぶのは、いわゆるヨーロッパ共同体、それから最近できつつある北米自由貿易協定、それからAFTA（アセアン自由貿易圏）というアセアン諸国が作っている自由貿易協定構想、これは今年から始まったことになっています。それから南米の共同市場。これはアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイが作っている「メルコスール」と、も呼ばれる南米共同市場。それからバハマ、バルバドス、ジャマイカ、セントルシア、トリニダードトバコなどカリブ海の十二カ国が作っているカリブ共同体というのもあります。

このほかに、アンデス山脈のベネズエラ、コロンビア、エクアドル、ペルー、ボリビアなどがアンデスグループというのを作ってアンデス統合関税制度というものを作ろうとしています。中南米、オーストラリアとニュージーランドの間にも協定があります。さらに、アフリカにもいくつかあります。

それから二国間の協定ですから地域統合ではありませんが、アメリカとイスラエルとの協定のような二国間の特殊な結び付きもいくつかあります。

◆それぞれで異なる対象分野

以上が主なものです。これらは生成流転しているわけで、非常に中身は複雑です。なぜそんなに複雑かと言いますと、国が出たり入ったりしているという極端なこともあります。が、カバーする内容が微妙に違っているからなのです。例えばある場合には農業が除外されています。昔EFTA（欧州自由貿易連合）というのがありました。今でもない訳ではありませんが、事実上崩壊しつつあるわけです。そのEFTAでは農業は対象外でした。あるいは、米加自由貿易協定というのが、北米自由貿易協定の前にアメリカとカナダにありましたが、そこでも農業についてはほとんどすべて除外されていました。このように農業分野というのは比較的多くの協定の除外されています。

それから、物の貿易に限って協定を結んでいる場合と、サービス産業も含めて協定を結んでいる場合があります。例えば北米自由貿易協定の一つの大きな特徴は、いわゆる銀行サービスなどのサービス産業や知的所有権にまで踏み込んでいる点です。さらに進みますと、労働や資本という生産要素といわれているものの移動まで含めるかどうか、というこ

とで違ってくる。アセアンの場合には全くそういう要素はありませんが、北米自由貿易協定では投資に関連する合意事項もあります。言ってみれば資本・キャピタルの動きもカバーしている。

このようにカバーしている領域がいろいろ違っている。地域統合という場合に、とかく物の貿易だけに注目しがちですが、その物の貿易には農業が除外されている場合が非常に多い。また、農業を入れたものでも、さらに物に加えてサービスまで入れるかどうか、さらに資本とか労働の移動の問題まで踏み込むかどうか、それによって地域統合の様子が非常に変わってきます。以上が内容的に見て、どこに注目すべきかという点です。

次に、どのくらいカバーしているのが問題です。例えば貿易を見た場合に、世界の貿易のうち、一体どのくらいが地域統合の中でカバーされているのか、あるいはどれくらいが外なのか、ということ。いろいろな統計の取り方がありますが、一九九二年の春、OECD（経済協力開発機構）が地域統合についての研究成果を発表した資料があります。

これを見ますと、OECDの中で――従って全世界ではありませんが、先進国のほとんどをカバーしていますし、世界貿易のおそら

く九割近くをカバーしていると思えますが――すなわち世界中の輸入の中でどの程度いわゆる地域統合がカバーしているかが分かります。地域統合には中米貿易協定とか、アフリカなどたくさんありますが、仮にEFTA（欧州自由貿易連合）、EC、それから米加自由貿易協定で、九〇年くらいまでの統計を取りますと、六二・三%までがいわゆる地域統合のカバーした輸入であるという統計が出ています。つまり非常に大ざっぱに言って、先進国に関する限りは六割ぐらいが地域統合の中の貿易であると言えるわけです。

では、物についてはどうでしょう。物については、工業品と農産品に分けて考えます。これもまた若干面白い傾向が見られます。すなわち、例えばヨーロッパ共同体では――統計の関係で、もともとの加盟六カ国だけに絞って見ますと――工業品で九〇年くらいの統計で約六割が加盟国内での取引、つまり相互依存になっています。ところがこの依存度は、七〇年代の冒頭に急増した後、それほど変わっていません。六割を超えるようになったのは八〇年代の後半です。むしろ六〇年代、すなわちECができてすぐの時代は三割台だったのが五割を超すということで、非常に増えています。過去十年を見ると必ずしも相互貿易が増えているという訳ではないこ

とが分かります。

一方、非常に面白いのは農産物です。農産物は例えばEC六カ国で五割を超えていますけれど、これが徐々に上がっている。特にEC十二カ国で見ますと、農産物貿易の相互依存度は六〇年から九〇年まで二五%ぐらいから六五%へと一貫して増えている。工業品はEC十二カ国では、七〇年代の初めから九〇年代にかけて全く横ばいか、むしろ若干下がる程度で、必ずしも相互依存度が増えてきたというわけではないにもかかわらず、農産物についてはむしろ増えてきている。このようなことがこの統計から出ています。

どうしてこの統計を紹介したかと言いますと、貿易統合、地域統合と皆さんはおっしゃるんですけども、どの程度それが相互の貿易をカバーしているのかを言いたかったからです。

◆増大するアジア・太平洋の域内貿易

ちなみに、私どもは最近コンピューターでEC、NAFTA、アジア・太平洋地域を例にとりまして、相互の関係および中の関係がどうなっているのかということを綿密に調べました。例えば、八〇年のECを見ますと、人口が二億六千万人、GNPが二・五兆ドル

です。その時のECの貿易がドイツに依存していた割合は四九・四％です。つまり、八〇年においてECの中でドイツが域内貿易の半分の比重を占めていた。ところが、仮にNAFTAが八〇年にあったと仮定しますと、人口が三億二千万人、GNPが三兆ドルですが、なんとこの中でアメリカの占める比重は九九％です。すなわち、カナダとメキシコとの間にはほとんど貿易がない。アメリカとカナダ、アメリカとメキシコ、それがNAFTAの八〇年の姿です。

アジア・太平洋ではどうか。アジア・太平洋というのを、オーストラリア、ニュージーランド、中国、アセアン諸国、それからいわゆるNIEs諸国と日本と定義した場合に、八〇年で人口が十四億人、GNPは一・七兆ドルです。これらの国々の域内の貿易の中で日本が占める比重は六二・一％でした。ちなみに、その時のECの域内貿易は三千八百五十二億ドル、NAFTAの域内貿易が一千二百十二億ドル、それに対してアジア・太平洋の域内貿易は一千百一十一億ドルでした。これが九一年になりますと、ECの域内貿易は八千四百五十七億ドルとほぼ二倍に増えていきます。NAFTAの域内貿易は二千四百五十五億ドルと二・五倍になっています。ところが、アジア・太平洋地域は九一年で域内の貿

易が三千七百九十八億ドルになっています。四倍とは言いませんが、相当な勢いで伸びている。

すなわち、非常に不思議なことに、過去十年をみる限りは、ECの域内貿易の増加よりも、アジア・太平洋地域における域内貿易の増加の方が、はるかに大きかったのです。また、NAFTAの方がECよりも伸びが多かった。つまりECが出来た六〇年代には、ECの域内貿易が非常に大きく増えたわけですが、けれども、その後はむしろNAFTAとかアジア・太平洋の域内貿易が非常に増えている。これが一つの大きなミソです。

ただ、この三つの地域を比べますと、非常に面白いことが分かります。最近NAFTAをチリなどメキシコを越えて外へ広げようという動きがありますが、NAFTAというのは、アメリカあつてのNAFTAです。というのは、九一年でNAFTAの人口は三億七千万人、GNPは六兆五千億ドル、域内の貿易は二千四百五十五億ドルですが、そのうちアメリカとの貿易が九九％を占めているわけです。従って、NAFTAというのは結局のところ地域統合ではなくてアメリカそのものだ、と言っても数字上は間違いではない、という事です。

ところが、ヨーロッパの場合は、ドイツが

非常に大きな比重を占めています。九一年におけるECの域内貿易八千四百五十七億ドルのうち、ドイツが占める割合は四八・八％です。

日本の場合はどうか。アジア・太平洋地域の域内貿易三千七百九十八億ドルのうち、日本と他の国との間で行われているものが四九・七％です。すなわち、大ざっぱに言っても、ECにおけるドイツの地位と、アジア・太平洋—NIEs、アセアン、中国、オーストラリア、ニュージーランド、日本—の中での日本のウェイトというのが大体同じであるということです。

こういう数字を上げたのは、地域統合と言った時、我々は何を議論しているのか、ということを考えなければいけない、ということと言いたかったからです。とかく地域統合という面から見ると、日本は孤立してたった一人である。アメリカはメキシコとカナダと一緒にになってしまった。ヨーロッパはヨーロッパで一緒にになっている。そういう動きの中で、日本だけが孤立してたった一人ではないだろうか、というような問題提起が行われがちです。

私も後でこういう問題提起をさせていたかどうかと思いますが、それは政治的な意味では確かにそうありますが、経済的な統計

を見ると、相互依存関係がこの十年間、二十年間で非常に深まってきたのは、不思議なこと、いわゆる地域統合を政治のお題目に唱えていないアジア・太平洋地域であって、むしろヨーロッパの方は必ずしも相互の貿易量は増えていない。投資についてもある程度同じことが言えます。

ご案内の通り、最近のアセアンに対する投資は日本、台湾、韓国からのものであり、アメリカが一位を占めている国は一つもありません。いずれも日本か台湾か韓国です。NAFTAについても果たしてこれを地域統合と考えるのがいいのか。それともこれはアメリカがある特別の取り決めをカナダと結び、メキシコと結んだものであり、言ってみればアメリカとイスラエルの貿易協定にちよっと毛が生えたようなものであると考えるべきなのか。貿易の流れから見ると、正に後者です。カナダとメキシコの間にはほとんど貿易関係がないわけですから。

つまり、地域統合を見る場合には、どういう視点から見るかということが非常に大事だということです。

そこでこれらの地域統合を見る視点として、いくつか問題を提起させていただきたいと思います。

◆地域統合を見るための視点

一つは、地域統合を見る場合に、何が統合の対象となっているか、ということをよく考えなければならぬ。地域統合には有名なバロッサの定義というのがあります。第一の段階が自由貿易協定で、第二段階が関税同盟。第三段階が共通市場で、第四段階が単一市場。第五段階では全く一つの経済単位になりきってしまう。これは一つの国になったようなものですから、最後を除くと、四段階に分けるのが普通です。

ヨーロッパでは最近、共同市場という言葉がなくなつて、統一市場という言葉になった。コモンマーケットという言葉がシングルマーケットという言葉になってきています。これは非常に注意しなければならぬ言葉使いです。日本では依然としてヨーロッパ共同体とか、ヨーロッパ共同市場という言葉が、いまだに比較的多く使われていますが、今やコモンマーケットではなくてシングルマーケットになっている。統一市場になっているのです。この意味するところは何か。それは先に申しあげたように、単に関税同盟とか関税を一緒にするとかということではなくて、市場そのものの統合、すなわち様々な制度や規則まで一致させて一つの市場にしてい

く、ということだと思いますが、果たしてどの段階のものなのか。それが一つ注意しなければならぬ点だと思えます。

第二に考えなければならぬのは、アメリカの政策がある段階で変わったという点です。すなわち、世界の地域統合の動きを見る場合に、アメリカがこれに対してどういう態度をとって来たかということに注意しなければならぬと思います。八〇年代の最初までは、アメリカは世界の地域統合に対してはむしろ否定的な立場でした。もちろん、いろいろな理由がありました。ECに対してはアメリカも賛同していたわけですが、有名なケネディ・ラウンド交渉というのがありました。

これには二つの大きな目的がありました。一つはアトランテック・アライアンスと太平洋同盟という思想を貫徹しようとしたことです。もう一つは、迫りくるEC共同市場を前にして世界全体の関税率を下げようとしたこと。そうすれば仮にECの中だけで関税を下げて世界全体が下がりますから、その差額は小さくなって、世界の自由貿易体制は守られるという、考えがあったと言われています。

このようにアメリカは、八〇年代初めまでは、むしろ地域統合に対して比較的ネガティブな態度でした。それが、八〇年代以降、ア

アメリカもやむを得ないと申しますか、自分もそういうことをやるんだ、というように方針を転換しました。これはなぜなのか。アメリカの貿易政策が世界の地域統合に及ぼしている影響、意味合いを考えてみる必要があるかと思いますが、これにはいろいろな見方があると思います。

第三は、法律的、政治的に地域統合を宣言して、協定で法的な枠組みを作ったものを地域統合と考えるのか、それとも言わないでやっているものも地域統合と呼ぶのかということとです。この点は頭の整理が必要かと思えます。と言うのは、最近OECDとかガットとか国連などで地域統合のことが話されます。そのときに多くのヨーロッパやアメリカの方は「NAFTA、EC、アジア・太平洋」という言い方をします。それに対して我々は「ちょっと待ってください。NAFTAとかECというのは国際協定があって、政治的にも、経済的にも、法律的にも、一つのブロックを作ろうとしておられる。しかし、アジアにそんなものはありません」と言うのです。すると彼らは「経済の実態から見えてほしい。その実態から言えば、ヨーロッパの統合、北アメリカの統合、アジアの統合は現在進んでいる。我々はそれを世界経済の問題として分析したいのだ」と言います。英語で言えばリ

ーガル・フレームワークと申しますが、法律的なフレームワークという観点から地域統合を考えるのか、あるいは経済的な実態に着目して考えるのか、そのところで議論が違ってくるわけです。

◆問われるガット体制との整合性

これは現在のガット体制と地域統合との法的な整合性をどう考えるのかという第四の問題につながります。ちなみに先ほど約八十の地域取り決めがガットに登録されたと言いましたが、そのうち完全にガットと整合すると判定が下されたのは四つしかないそうです。ご案内のとおり、NAFTAはまだガットの審査にかかっておりませんし、ECはすったもんだした結果、本当にガットに整合したのかどうかについては、白黒の決着をつけずに終わっているわけです。

私が言いたかった第四の点は、現在の自由貿易体制、あるいはガット体制と、こういう地域的統合は法的に整合したものであるかどうかについては、実は疑問を残したまま過ぎていくということです。つまり、地域統合を国際的に監視、分析し、モニターしていく機能を法的な意味でガットに求めることは無理だという状況があると思います。OECD

をはじめ様々なところで地域統合の話をしようという機運が盛り上がっていますが、国際的に地域統合の意味合いを議論していく場合に、ガットという法的な枠組みの中だけで考えるということは非常に危険です。前例を見ても、ガットに整合すると言われたのはほんの少ししかないわけでして、しかも、百パーセント整合しているかといえばそうでもないわけです。そのところに非常に難しい問題が横たわっているということを感じるわけです。

◆地域統合へ向かう動機とは

次に、今まで申しあげたような地域統合ができた動機はいったい何でしょうか。これは、個々の統合の中身に踏み込まないと分からないわけですから、やはりOECDがいくつかの過去の例を調べて、地域統合が作られた動機——この場合の地域統合は自然にできたというよりも、政治的な枠によってできあがっているものですが——について分析しています。

これに私の考えを付け加えて申しあげますと、第一の動機は規模の利益。すなわち大きなマーケットを作ることによって、いわゆる規模の利益を享受する、ということです。こ

れは非常に分かりやすい。

第二は、一種のマイナーリーグを作ろうという発想です。これは非常にもろい発想です。とりわけ多くの開発途上地域の地域統合がマイナーリーグの発想に基づいています。そこではまずメジャーリーグに外に出てもらう。そしてマイナーリーグを作って、その域内でいろいろ競争をして、刺激をし合う。先進国は排除するけれども、お互いの間だけは競争原理を導入することによって、比較的経済的発展が遅れている国同士の経済発展のための一つのエンジンにしようという発想です。アセアンのAFTAとか、あるいは中南米の動きにはそういう発想に基づくものが多いわけです。このマイナーリーグ的な発想に基づくものが、現実の地域統合の中ではかなりの数を占めている。これが第二の動機だと思っています。

第三の動機は、企業の戦略に基づくもの。先にマーケットの規模に触れましたけれども、これと関連しています。すなわちそれぞれの国の企業が、それぞれの国の中にこもっていたのでは、とても第三国の巨大な企業に対抗できないという企業戦略によるものです。これは単に市場の規模だけではなく、たとえば商品の研究開発あるいは市場開発などに対してのコスト負担の問題もあります。そ

のため企業の合同をやるか、あるいは共同で商品開発をしたりしなければならない。それを触媒していくために共同の地域統合にもっていかなくてはならない。これがECなどの大きな動機になっている、と考えられます。

最後に、必ずしもこれだけによって地域統合が出来るわけではありませんが、一つ注目すべきは、貿易紛争処理の問題です。アメリカとカナダの間の北米自由貿易協定などに一番典型的に現れています。これは経済的に地域統合をする場合に、両国間で起きている貿易紛争の処理の方法について合意し、一種の調停委員会を作ろうということです。そういうようなことも動機になる。

もちろんある地域統合がある特定の動機と結び付いているというよりも、これらの動機が複雑に絡み合っているわけです。

◆経済と国家の矛盾を解決するために

さて、日本人として一番考えなくてはならない点は何でしょうか。経済活動はますます国籍、国境を越えて行われています。ところが政治というものは国境を越えられません。経済は国境を越えてどんどん行われていますが、多くの場合、政治は、しよせん国境を越えられないわけです。たとえばある特定の買

易制度とか関税制度は各国が国という枠の中で作っているわけです。いろいろな制度はみんなそうです。そういう制度を作っている政治体制というのは、主権国家の枠の中に閉じ込められている。しかしながら経済はどんどんその枠を越えて発展している。するとその間に矛盾が起こってきます。この矛盾をどのようにに解決したらいいか。私は解決する方法が三つあると思います。

一つは企業そのものが無国籍化する、あるいは多国籍化すること。企業が国籍を捨てるのです。IBMが一番いい例です。IBMにはアメリカのカルチャーでもなければどこのカルチャーでもない、IBMカルチャーという企業のカルチャーが育っていると言われます。ある意味では無国籍企業です。多国籍企業という言葉よりも無国籍企業という言葉が適切ではないかと思うのです。国籍が無くなることによって国の束縛から離れる。ただそうなるためには各国の規制が自由でなければいけないわけです。つまり各国における規制が自由になればなるほど企業が国境を越えて無国籍化する。それによって政治的な束縛と経済の自由との間の矛盾が解けていく。

第二の方法は国際機関でルールを作るという方法です。今、ウルグアイ・ラウンドが行われていますが、ガットでもどこでもよろし

いのですが、国際機関で一定のルールを作る。みんながそのルールで行動することになればルールを作るのは国家ですけれども、ルールの大ざっぱなところは国際的に共同のものが出来た。それによって政治の国際化、制度の国際化が行われます。これが第二の方法です。

ところがここに第三の方法があるわけです。これがいわゆる市場統合と言いますか、経済統合です。すなわち、全世界的にルールを作るのは難しい、また企業が完全に無国籍化していくのも難しい場合に、比較的似た者同士の国々が集まって、その国々だけの間では少なくとも制度も一つにし、同時に企業も多国籍化することによって国境という人為的なバリアを解いていく。これは国際政治における主権国家の束縛と、自由でありたい経済活動との間の矛盾を、ある地域に限ってできるだけ解消していく方法なのです。それが実は経済統合なのではないか、というふうに考えることも出来るわけです。そうしますと経済統合を見る見方というものは政治的な見方でもあるということが言えるわけです。この点を付け加えさせていただきたいと思えます。

◆国際交渉に影を落とす地域統合

このような若干抽象的な議論は別として、日本のように経済統合を行っていない国——アジア・太平洋地域は自然と統合の状態に向かっていますが、制度的に統合というものを法的にまたは政治的に作ったわけではない——そういう国から見ますと、実は現在の世界の経済統合にはいくつか問題があります。

問題があるとすると、多くの方は第三国を差別するとか、日本がそれで差別されるとか、そういう問題だろうと言います。その問題も大事なのですが、それよりも一番困るのは、経済統合が行われた地域同士の交渉にフレキシビリティがなくなってしまうという点です。経済統合が行われますと、その過程で統合のメンバーの国の間だけで一生懸命議論が行われる。すると国際社会で議論しようと思えますと、ECはEC、北米は北米です。立場が固まっていて、非常にフレキシブルでない。「われわれはこれで行くんだ。十四カ国集まって議論した結果やっとなったんだから、そこから一步も動かない」と言う。ある統合のブロックとブロックの交渉には、なかなかフレキシビリティがない。これが現実の国際社会の交渉で、非常に困った問題になります。ECとアメリカの

間の様子など見えますと、明らかにそういう問題が出てきています。統合されているが故に、域内での議論が一度まとまると、外に対しては絶対にそれが動かないというような点がある。これが現実の交渉の場では非常に問題になっているわけです。

もう一つ問題があります。それは域内の決定が、どこまで外に対して透明性をもっているかという問題です。すなわち、いろいろなことが行われるのですけれども、中の人々の中で議論していますから分かるのですけれども、外から見るとその過程が分からない。そこに参加出来ないわけです。するとある時突然としてヨーロッパはこういうふうになり決まりましたとか、北米はこういうふうになり決まりましたと言われる。ローカルコンテンツ方式でもそうですし、いろいろなことがあります。三カ国、五カ国、十カ国の間で議論して決まりましたと言われても、どういう過程で議論されたのか、その議論の過程に外の人は参加できない。トランスペアレンシー（透明な）という言葉が最近はやっていますけれども、オペレーショナル・トランスペアレンシーという言葉が最近出てきています。すなわち、出来上がった制度がトランスペアレントかどうかということよりも、出来上がる過程が透明であるかどうか、ということです。ブロッ

クができますと、そのブロックの中での議論がどういう形で進んでいるのかということについて、第三国が分らない。分からないまままで事態が進んでいく。これが私から見ますと、非常に頭の痛い所です。

以上、どちらかというと地域統合に対するものの見方についてお話ししました。最後に、お約束しましたように大ざっぱに日本にとってどういう選択肢があるのかということをも簡単に申しあげたいと思います。

◆日本にとっての選択肢とは

日本はもちろんグローバルなガット体制の中で生きていくのが結論的にはいいし、地域的な統合を東アジアに作るのは、必ずしも今の段階では望ましいことではないのではないかと、ということは大体皆さんがお考えになると思います。そこで第一の選択として、AP ECというのが出来ています。これを育てていく、その中で地域的な基準や規格を同じにするとかハーモナイズするとか、あるいは投資の規則を同じにしていくなか、AP ECをより立てていくというのが第一の選択かと思えます。

もう一つの選択肢は日米自由貿易協定です。アメリカをパートナーとしてNAFTA

に入るのか、あるいはNAFTAに入らないでも、アメリカと自由貿易協定あるいはそれに近い形のものを探求していく。これはマンスフィードさんとか、いろいろな方が言っておられますが、そういう選択肢もあろうかと思えます。

第三の選択肢は、現在の政府がそういう選択をするというのではなくて、例えば円ゾーン、あるいはアジアへの直接投資や技術移転などを通じてアジアの中に一つの経済圏を作っていくというもの。これは必ずしもAP ECをより立てる構想と矛盾するわけではありませんが、円の世界化とか東南アジアに対する投資の増大とか技術移転とか、水平分業の促進とか、アジアからの産品の関税引き下げなどを通じてある程度意識的に、事実上のアジア経済圏というものを作っていく。しかし法律的、政治的にECやNAFTAほどははっきりしたものではない。こういった選択もあるかと思えます。

第四の選択は、いわゆる局地経済圏構想です。すなわち国というものを離れたやり方があるのではないか、という考えです。地域連合や地域統合を考える時に、国をメンバーに考えないで、華南経済圏とか環日本海とか、そういう局地経済圏というものの結び付きをさらに考えていくことによって、地域統

合に対する日本の答えとしたらどうか、という考え方もあるかと思えます。

その他にもいろいろな考え方があってもいいと思いますが、仮に日本が地域統合的なものをお考えとしますと、今まで言われている選択肢は以上のようなものがあるのではと思います。

総論ですので、若干、平坦なお話になったかも知れません。本当は各論がもう少しいいです。私自身も本当は各論に入りたいところですが、これから各論をおやりになるということですので、これで終わらせていただきます。

質疑応答

司会 どうもありがとうございました。いろいろな点から現状を分析されて、問題点を整理して下さったので、総論として非常に刺激される点が多かったと思います。

質問を受ける前に、司会からひとつお聞きしたい。去年の外交フォーラムの十二月号に、小倉局長は地域統合について論文をお書きになっています。その際、オーストラリアとのパートナーシップを軸にしているという個人的な提案をなさっています。これから勉強会で具体的なテーマに入りますけれども、オー

ストラリアという項目を設けていませんので、そのお話をさせていただければありがたい。

小倉 実は、今日は研究会の第一回ということで、あまり結論の一つになるようなことを申しあげてもいけないと思いましたが、あえて触れなかったのです。

EC、EFTA、NAFTA、アンデス、アフリカの国々、中南米、カリブなど世界の地域統合を見た時に、一つ日本人として忘れていえることがあるのではないか、というのを感じるわけです。とかく私たちはそういうものを見たときに、規模の利益とか自由貿易協定構想をすぐ考えるのですが、そもそも一体、アセアンが出来たのは何だったのか、ECが出来たのは何だったのだろうか、ということを見ると、実は地域統合に行く前に、ある種の国際社会と国との間についての一つの考え方、一つの態度があるのではないかと思うのです。

どういふことかと言いますと、国際社会におけるパートナーの問題です。つまり、ECというのは、ドイツとフランスがこれから世界で生きていくためには二人がパートナーでやっていくしか仕方がない。そうすることによってのみ過去を克服できるし、同時にヨー

ロッパの再生もあるのだ、というところから出発しているのではないだろうか。

アメリカとカナダ、メキシコもやはり北米のあの地域における一つの運命共同体としての意識があって、それを育てていかななくてはならない、また、それが育ちつつある。そこからNAFTAが出てきている。このように地域連合のようなものを考える場合には、国際社会の中で誰をパートナーとして手を携えていくのかについての明確な考えがあって地域統合が行われているのではないか、と思うわけです。

アセアンにしても、お互いがパートナーとして選び合った真のパートナーなのだ、という意識から出発しているわけです。

ところが日本の場合、APECにしてもアジア・太平洋経済圏構想にしても、必ずしもパートナーとして誰かを選ぶという発想ではなく、なんとなしにアジア・太平洋の幸せのためにある種のコミュニティーのような何かを自然と作っていきこう、というような発想なのです。日米自由貿易協定構想はアメリカをパートナーとして選んでいますから別ですが、それを除くと、連合なり地域統合についての考え方としてのアジア・太平洋共同体には、いったい誰をパートナーとしているのかについてあまり明確な考え方がないような気

がするわけです。もちろんアメリカをパートナーにするという考え方は非常に意義あることだと思えます。これはいずれ遠い将来考えられると思いますが、二つ大きな問題があると思います。

第一に、これだけ大きくなった日米が二人だけでパートナーになるといふことの意味を、第三国がいったいどう見るかを考えると安易に日米がパートナーになるんだということとは言えない。世界中をどうするのかということの日米が考えた上でパートナーになるのならいいのですが、ただ日米自由貿易協定を作り出すと言っても、世界から待ってくれと言われることになりかねないわけです。

第二に、日米が本当のパートナーになるのであれば、経済のみならず政治面でのパートナーとしてのお互いをどう考えるのか、ということをもう一步踏み込んで考えないといけない。現在の日米関係の中で経済面だけのパートナーとして日米自由貿易協定的なものを設定するというのは、私は政治的に無理があるのではないかと感じているわけです。

よく、ロシアとかソ連との関係で政経不可分が言われますが、私は日米関係は正に皮肉なことに政経不可分時代に突入しつつあるのではないかと思います。経済的な面だけで相互依存関係をアメリカとの間で強めるのはい

いのですが、それを自由貿易協定という政治的な形にもって行くのは現実的ではないのではないかと思うのです。もちろん、日米間のパートナーシップは大事なのですが、経済面だけに仮に絞って、しかも自由貿易協定というところまでいきなり行かないで、お互いの制度の調和とか、様々な分野での協力とか、幅広い意味での経済連合、あるいは経済協力体といったものを作っていくということを考えるのが現実的ではないでしょうか。

このようなことを考えると、たとえばオーストラリアをパートナーとして考えて、一緒に何が出来るかを考えていく、その過程がいずれ日本が地域統合をもう少し深く考えていく際の一つの入口になるのではないかと。そういう意味でオーストラリアを挙げたわけで、日豪間に自由貿易協定を作るとするのは、明日の課題として必ずしも可能だとは思いませんし、また、必ずしもそうすべきであると思ってもいません。例えばECも石炭鉄鋼共同体から始まったわけでして、アジア・太平洋における地域協力を頭に置きながら、限定的な分野での協力を、日本とオーストラリアが考えていくことが可能なのではないかと。そういうことを考えて提言をしました。

韭沢（日経OB） この一月に松浦外務審

議官がオーストラリアに行っている。今の話の関連で何か話があったのでしょうか。

小倉 おそらく三つか四つ主なポイントが話されたと思います。

一つはNAFTAができ、それがさらに外に広がろうという動きもあります。そういう動きがアジア・太平洋に及ぼす影響をどのように考えるかについての意見が交換されました。

第二はECが外に広がってEFTAとか東欧にまで踏み込もうとしている。これが世界経済にどのような影響を及ぼすかという点です。

第三点は、APECをはじめとするアジアで行われつつあるいろいろな動きについてです。この動きをどのように促進し、どのようにもっていったらいいのかという点。

もちろんその他にAFTA、アセアンの動きなどもあります。主としてこの三つの点で日豪間で協力出来る点は何かあるのだろうか、ということが議論されました。具体的にいくつかのアイデアが進行しています。例えば、アジア・太平洋地域でいろいろな基準規格を統一化する問題。それについて日豪両国が——例えばAPECを使ってもよいし、使わなくてもいいのですが——何かイニシアチ

プを取れないだろうかというような問題です。そういうアイデアが三つ四つ出てきている。そのフォローアップをしようということになっています。

村屋（毎日OB） 一つはブッシュ政権時代に、NAFTAあるいは二国間協定みたいなものをアジアにも延長して、アメリカ中心の地域主義を広めて行こう、という考え方があったと思います。クリントン政権になって、こういう考え方は消えたのかどうか。これが一つです。

もう一つは、日本が組むパートナーとしてオーストラリアをあげられましたが、長期的に考えて、アジアでは中国というのが非常に大きな影響を及ぼす国だと思ふのです。中国は、地域統合の問題を考える時に、どういう位置付けになるか。

小倉 なかなか鋭いご質問で、その二点は一審頭が痛い問題点なのです。

渡辺外相が二月十一日にクリントン大統領と会談しました。私も同席しましたが、クリントン大統領は次のような話をされました。

「我々はNAFTAというものを作った。必要に応じてこれを中南米地域に広げて、経済成長をこの地域でうんと高めたいと思う。同

時に日本はアジアでがんばってもらいたい。それから彼らの選挙演説を通して、二つの流れが読みとれると思います。

一つは、中南米地域の中で比較的アメリカとも考え方が合ういくつかの国にNAFTAを広げていくということは今の政権としても考えているし、そういう方策をいずれ打ち出して行くんだらうと思います。

ただ、今あまりそういうことを言っていないのは、NAFTAそのものの批准が微妙な段階にあるからです。環境問題と労働者の待遇の問題という二点につきまして、NAFTAそのものがアメリカの国会を通るのに相当な問題を引き起こしかねない。ましてNAFTAをさらに南米に広げて行くということは議会との関係で安易には言えない。

しかし、NAFTAを中米ないし中南米に広げて行くというのがクリントン政権の政策だと思いますが、その政策が現実なテーマとして出てくるのは、NAFTAが議会を通じてからではないか、と感じています。

中国の場合は、いくつか他の国と違う問題がある。一つは中国はご案内の通りまだガットに入っていない。ですから、中国をいわゆる地域連合の中で位置付けるにしても、まず国際的な基準を中国が受諾してガット体制に入ってからでないと、いろいろなことがや

りにくい。まず中国がガット体制に入って、しかもウルグアイ・ラウンドは貿易だけではなくサービスも含まれていますので、そういった協定にも入って、他の国と同様の権利と義務を受容してもらう。それが第一ステップであって、そのためには私どもはできるだけその過程を奨励したい。地域的な中で中国をどう位置付けるかという問題は、その次の段階の話ではなからうかと思っています。

中村（読売） 日本のプロ野球は十二球団が二つのリーグに分かれています。その分かれたリーグが、競争心をもって戦えば、お互いのレベルの向上に役立つわけです。EC、NAFTAも排他性があるでしょうが、お互いが対抗意識をもって競争し合えば結局いいものが出来るといふ側面もあると思う。ブロック間に良き競争を起こさせるには、どのようなことをすれば良いのか。

小倉 それは非常に重要な課題でして、ヨーロッパなどは正にその問題に取り組んでいる最中だと思います。彼らの考え方は、ブロック間で競争をやる以上は、ブロック間の競争についてのルールが同じでないと困るといふものです。だからECとアメリカと日本、仮にアジアをブロックとすると、そのプロッ

ク間で競争するためには、まず競争のルールが必要になる。例えばガットなどで競争のルールをしっかりと作ったうえでなければ、ブロック間の競争はうまくいかない。つまり、国際的なルール作りが非常に大事だというわけですね。

もう一つのややこしい問題は、ブロック内の経済的な状態をどう考えるかというものです。どういふことかと言いますと、ECの中の競争条件と日本の競争条件とがあまりにも違う場合、その二つのブロックの間の競争がうまく行かないのではないかと考える方が多いです。そのためにはブロックの中が比較的统一されたものにならなくてはいいけない。ブロックとブロックの間の競争がうまくいって保護主義的にならないためには、ブロックの中が比較的ハーモナイズされたものでなければならぬ。例えばあるブロックの中に大変競争力の強い人と、弱い人があって、外から誰かが入って行こうとすると、競争力のものすごく弱い人は「待ってくれ、待ってくれ。我々はつぶれてしまう」といふ話になる。

ブロックとブロックとの間の競争がうまくいくためには、ブロックの中の国々の格差が、ある程度縮まらなくてはいいけない。ブロックの中の格差がある程度縮まって、平均とまでは言いませんが、まあまあのところまで行

かないと、ブロックとブロックの競争はうまく行かないで、どうしても保護主義的な動きが大きくなってしまっているのではないか、という考え方があってはいないか。

従って、ブロックの中の標準化、平準化がまずあって、それからブロックとブロックとの競争についてのルールがうまく確立されること。この二点が少なくとも必要ではないかと思われまふ。

和田（テレビ東京） それぞれのブロックには機軸国というものが当然あると思うわけですね。その場合のメリットとデメリットについてうかがいたい。日本はアジアの中で何となくブロックをこしらえないまま、しかし、経済だけはアジア地域に拡大してきた。この点、わりとうまくやってきたという感じがする。しかし、アジアで日本がアメリカあるいはドイツ、フランスのような役割を背負わなければならなかったとき、そのメリットとデメリットの問題をどのように考えたらいいか。

小倉 先ほど申しあげたように、八〇年でアジア・太平洋地域の域内貿易の中で、日本との間で行われていたものは六二％になります。これが核としての日本ということですね。

それが九一年には四九・七％で、アジア・太平洋地域の域内貿易に占める日本の比重は、一二・三％ぐらい減っているわけですね。ところがドイツは八〇年と九一年とを比べますと、大体四九％と同じです。したがって、機軸国と言う場合にいろいろな意味があると思いますが、一つ考えなくてはいいけない。まず、円ゾーンとかいろいろ言われますが、カレンシー、通貨の統合と、貿易投資と一緒に進むのか、それともそれは別の問題としてあるのかという点です。それによって随分意味が違ってくると思います。

同時に、大きな声では言えないことですが、これも、ドイツの場合に心配されていますのは、ドイツ自身が足を引っ張られる恐れがあるという点です。機軸的なものになると、そのゾーン全部を背負うことになる。うまくいっている間はその国も他の国もいいのですが、うかうかすると機軸国はその周囲の同じブロックの人々に足を引っ張られるわけですね。例えば、ドイツはヨーロッパの中にいることによって、足を引っ張られている要素があるのかないのか、という問題があります。

現実には機軸国のようなものがある程度なくてはやっていけないのだろうとは思いますが、カレンシーの問題を除けば、支配的な国があった方がいいのかどうか。核になる国か

ら見ると周囲の国々が果たしてどういう感じなのか。

ただ、一つ言えるのは——メキシコとアメリカの場合もそうですし、ECの中におけるスペインとかイタリア北部などもそうですが——経済の若干遅れた国を経済圏の中に取り込むことによって、その国々の経済を活性化させることができる。経済発展を安定的な形で実現させてあげられる。こういうメリットがあると思います。

メキシコの場合は明らかにそうだと思います。北米自由貿易協定はメキシコにとって一つの選択だったと思います。

そういう意味で日本が機軸国になってある国を取り込んで、その国の自由貿易体制、自由経済発展を奨励する。そうすることがどうしても必要だという国があれば、日本が機軸的な役割を果たすのはいいのかも知れませんが、けれども、そうでない場合はむしろ、完全に平等ではなくても、比較的多くの国々がいるようなブロックの方が長持ちするのではないかという気がします。

（文責・編集部）

■一九九三年四月二十七日 研究会「地域経済統合」(3)

アメリカの通商政策と地域主義

滝井 光 夫

日本貿易振興会
海外調査部米州課長

後藤企画委員(司会) クリントン新政権の下での通商戦略、特に当面の日米関係に焦点を当てた議論が新聞紙上等を賑わしていますが、今日はまず、少し歴史をさかのぼって、アメリカの通商政策がこれまでどういう経緯をたどり、その中で地域主義や地域統合というものをどう位置付けてきたのか、という点からお話いただこうと思います。そして、それが新政権の下でどう発展し、特に北米自由貿易協定(NAFTA)が、世界経済あるいは日本経済にどんな影響をもたらすのか、という点についてもお話いただく予定です。

滝井 私は、調査担当として二回ニューヨークに赴任しました。二回目の赴任が一九八

七年から九一年七月まで。ちょうどアメリカの通商戦略が非常に変化したころでした。メキシコとの間の自由貿易協定の前に米加自由貿易協定ができたり、あるいはその前に、イスラエルとの間に自由貿易協定ができた時期で、私の地域主義への関心は、そのころに芽生えたと言っているかと思っています。

その八〇年代末ぐらいからの変化は、八二年十一月のガット閣僚理事会をすべて契機にしているのではないかと思います。それを契機にして、アメリカの通商政策の基本だった従来の多国間主義、マルチラリズムという、ガットを中心とした動きから、マルチトラックアプローチという手法を使ってアメリカの通商利益を守っていくという方向に大

きく変わったのです。現在のクリントン政権も、その流れを継承しています。

◆歴史的には三つの大波

まず、地域主義という問題をふり返ってみたいと思います。歴史的にはこれまで三回、大きな波があったのではないかと思います。

最初は一九三〇年代。これは今回の流れと直接かわりはないのですが、ひとつの歴史の教訓として見た方がいい。

一九三〇年六月に、アメリカでスムート・ホーレー関税法が実施されました。アメリカの大恐慌の状況を受け、当初一部の品目についての関税引き上げを狙ったわけですが、業界の非常に大きな圧力によって、二万品目といわれるくらいの広範な品目について関税の引き上げを実施した。それにより、アメリカの平均関税率が五二・八%にまで上昇するということになったわけです。

このスムート・ホーレー関税法の実施を受けて、各国とも保護貿易主義に走るようになった。あるいはイギリスがポンドスターリング地域を結成するとか、アメリカがドル圏を作るとか、各国列強の間で、ブロック化というのが進展する。それによって、世界の貿易が分断されていくという状況が起こったわけ

です。そういうブロック化が、最終的には第二次大戦を招来するという事になった。これは歴史の一つの教訓だと思います。

そして戦後に、二つの大きな波があったと思います。

一つは五七年のEC結成後、六〇年代から七〇年代にかけて様々な地域統合が結ばれた時期です。ECの結成が、その経済的な結び付きの大きいアフリカ地域に経済同盟を発生させ、また中南米でも独自の経済圏を作るという動きを誘発することになりました。

昨年ボストン連銀が作った資料にとりあげられている、現在世界で結ばれている二十三の地域協定の内、五〇年代に出来た協定が二つ。六〇年代が七つ、七〇年代では五つとなつています。ですので、五七年のEC結成以降出来あがった地域協定が十四あることになります。ECの結成が途上国を中心にして地域統合の動きを加速させるというか、呼び起こす方向になったわけです。

そして現在の波。八〇年代後半から地域統合を進めようという動きが非常に活発化してきているわけです。

それでは、現在の地域統合は、どんな特色をもつのか。

◆地域統合に三つの特色

一つは、これまではアフリカとか中南米とか、途上国の中で途上国同士が結びつく協定が多かったわけですが、八〇年代後半以降は、特に途上国と先進国が結び付きを強化する、という形での地域協定が出来あがってきたことです。

現在NAFTAの影響で、中南米で地域統合がよみがえるという状況があります。中南米では六〇年代、七〇年代に地域統合が進んだわけですが、そういう地域統合はほとんど実を結ばないままに放置されていた。ところがNAFTAが出来上がると、まずアメリカとメキシコが結び付き、そしてそのメキシコと例えばチリが結びつくということで、足場をNAFTAに置いてその枠の中に入っていくという動きが見られるようになる。つまり、最終的には先進国と途上国が結びつくということになるわけです。

二つ目の特色は、小さい国から大きな国へ働きかけて地域協定を作ろうという動きが出ていること。例えば米加自由貿易協定も、カナダが言い始めたことで、NAFTAも、メキシコから協定を結びたいということと最終的に三国で交渉が始まった。アメリカとカリブ諸国との自由貿易協定もやはり、カ

リブの利益をアメリカに守ってほしいということから始まったようなものです。小国から大国へ、という動きが非常に顕著になってきている。

三番目の特色は、制度的な裏付けをしつかりさせ始めたということです。六〇年代、七〇年代の地域統合は弱々しい実態のない名目だけのもので、死に体になっていたわけですが、けれども、現在の地域統合は、自由貿易地域あるいは域内の関税撤廃、あるいは関税同盟ということと、制度的なものをかなりしっかりと持つようになった。こういう三点の特色があるのではないかと思います。

現在世界で結ばれている主たる地域統合は二十三。そこに加盟している国が百十九カ国。そして、この二十三および百十九カ国の世界貿易に占める割合が八二%という状況になっています。今、地域協定に入っていないのは、先進国では日本だけです。それから、旧ソ連地域がコメコン解体以降入っていない。ですので、世界地図を見渡すと、ほとんどの地域が地域協定に入って、地域経済統合という枠組の中におさまっている。

◆六十年続いた多国間至上主義

そういう状況の中でアメリカはどうか。八

二年以前はどうだったかを少しお話ししたいと思います。

アメリカは十八世紀から十九世紀にかけて、欧州と比べて経済発展が遅れていました。だから相手国に最恵国待遇を与えようという時に、無条件で与えるということではなくて、条件を出しながら最恵国待遇を結んで通商を拡大するという方向をとっていました。

それが転機になったのが一九二二年の関税法でした。二二年の関税法で、当時のヨーロッパと同じように無条件で最恵国待遇を与えるということに基づいて、いわゆる多国間主義を採用することになったわけです。それ以前は、条件付き最恵国待遇ですから、どちらかという二国間をベースに交渉を進めていくということだった。それが二二年の関税法を契機に、そういうバイの関係からマルチの関係へ方向転換する。この二二年の転換点が、三四年の互惠通商法によって、さらに徹底されることになります。

したがって二二年に始まったアメリカの多国間主義というのはずっと継続してきて、八二年のガット閣僚会議の時点まで続いていた。約六十年が多国間主義の時代と言っているのではないかと思います。

そして、八二年十一月にガットの閣僚会議が九年ぶりに開かれた。この閣僚会議では東

京ラウンドの積み残しの問題をどう処理するのか、というのが課題でしたが、アメリカのブロック通商代表は積み残した問題だけではなくて、知的所有権とか政府調達とか、現在ウルグアイ・ラウンドで取り上げられているような様々な問題を一挙に取り上げようと、包括的な通商交渉案を出したわけです。

このアメリカの提案について、欧州や日本は、あまりにも広範な内容すぎる、すべての問題をその時点で交渉の俎上に乗せるのはあまりにも荷が重いと反発した。結局、ガット閣僚会議でのアメリカ提案は葬り去られたわけです。

そうして、アメリカには二つの方向が出てきたわけです。一つは、アメリカの最も利益となるような、サービスマ貿易とか知的所有権、また政府調達という問題について多国間で議論出来ないということであれば、出来るだけアメリカと志を同じくする国とだけ交渉しようという方向。

もう一つは、相互主義の徹底。アメリカの相互主義原則というのは、七四年の通商法でその輪郭が出てくるわけですが、七九年あるいは八四年の通商法、さらに八八年の包括通商法で、スーパー三〇一条が施行されるということからみても、相互主義が一層明確に、しかも報復処置を背景にして進展させる、と

いうところまでいきました。

しかし、それだけがすべてということでもありませんでした。従来から続いている多国間主義がガットの交渉を通じて存続し続けるという状況でもあって、マルチとバイと、あるいはリージョナルという三つに、ユニラテラルという一方主義というのも加わり、様々な手段を通して、アメリカの市場防衛、あるいはアメリカの製品やサービスの輸出に対する市場確保という方向を取り始めたのです。

そういうわけで、二二年に生まれた多国間主義、マルチラテラリズムという政策が現在まで約七十年細々と続いている。しかし、アメリカ人に言わせると、多国間主義という非常に美しい女の人が二二年に生まれて、それが今や七十歳のおばあさんになってしまった。年をとってもかくしやくなんだけれども、よく見るとしわがいろんなところによって醜い姿になってしまった、ということになる。そういうたとえが言われるほど、アメリカの多国間主義は大きく変容してきたということだと思います。

◆NAFTA発足に三段階の過程

それでは、二国間主義あるいはリージョナルリズムということで、具体的にどういう成

果が上がってきたのか。まずは八四年一月から実施された中米カリブ開発構想。これは中米とカリブ諸国を対象に貿易と投資および援助を拡大することが目標でした。繊維製品とか皮革製品とか一部の例外品目はありますが、カリブ海および中米諸国で開発された製品の関税を撤廃しています。一種の特恵関税を与えることによってカリブ諸国の経済開発を促進しようという考え方です。

これはその後何回も法律の改正がありまして、現在は、例えばアメリカのジーパンの生地をジャマイカに輸出して、ジーパンを作ったとすると、そのジーパンに対する関税も無税にするというシステムに発展しています。

それから八五年九月の米国とイスラエルとの自由貿易協定。この協定でも、サービスを含めた貿易や投資などすべてにわたる障壁の撤廃がもりこまれていきます。関税の引き下げも九五年一月の完全撤廃に向け、今、段階的に引き下げられているということです。

そして、米加自由貿易協定が八九年一月に実施されました。

この米加自由貿易協定の場合には、過去百年ぐらいの間に様々な提案がアメリカから起こったり、あるいはカナダから起こったりしていました。これまで四回ほどそういう提案が実際に協定を結ぶ直前までいきました。し

かしカナダの政治、あるいはアメリカの政治情勢によって破棄されるということがあり、五回目ようやく協定が結ばれたわけです。

そしてNAFTAの発足になるわけです。

NAFTAの発足までに三段階の過程がありました。最初は貿易と投資に関する枠組協定の締結。これはフレームワーク・アグリーメントと言いますが、貿易と投資を二国間で促進するために、お互いの国にある投資あるいは貿易上の障壁を交渉によって除去しようという、交渉の枠組を決めたものです。

それをさらに前進させて、円滑化協議に関する合意が八九年十月にでき、そしてそれが自由貿易協定に変わっていくというようなことでした。今のところ九四年一月に発足する予定です。

ところで、アメリカの通商政策として非常に重要なものに、中南米の支援構想というものがあります。これはThe Enterprise for the Americas Initiativesと言っていて、EAIと略されますが、これはブッシュ大統領が九〇年六月に発表したものです。このころ、東欧やソ連の問題でアメリカの関心が奪われたわけですが、中南米諸国としては、かつての裏庭である中南米諸国に対して、その経済開発をいかにアメリカが支援するかということに対して大変大きな関心が

ありました。

そうしたことを背景にして、当時のブレイディ財務長官を中南米諸国に派遣して、中南米の経済開発をいかに進めたいか、現地の状況を調査しました。当時は累積債務の問題も大きくあったわけです。政策案作成に三カ月かかったといいます。経済援助ということに触れず、貿易と投資と債務という三本の問題を、いかにアメリカの金銭的な負担無しに実施するか、ということが狙いでした。そのために作られたのが中南米支援構想でした。

このブッシュ構想に期待して、中南米諸国間で様々な地域経済統合への動きが出来あがってきます。ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンチンの各国を結ぶメルコスール。あるいは二国間、または三国間の協定など、非常に複雑な連携関係で、将来的にはほぼ中南米全域が二国間協定で結ばれ、自由貿易地域が出来上がるということになるのだと思います。

これと同時にアメリカも、中南米各国に対して枠組協定を締結し始めます。枠組協定というのは、NAFTAの前身になった協議機関ですが、それをお互いに作る。ですから、中南米全域の中で様々な地域協定が出来上がると同時に、アメリカがそういう地域協定と

手を結んで将来的には西半球全体が一つの自由貿易地域になる、というような構想で様々な手が打たれているわけです。

ブッシュ政権の最後にNAFTAが締結されました。次のターゲットとしてアメリカはチリとの自由貿易協定締結を言っているわけですが、そうするとNAFTAとチリが結び付く。そして、チリが入っている他の中南米地域との経済統合がNAFTAと結合するという形になるわけです。将来的には全域がカバーされるような方向になっているわけです。

◆APECを重視したアジア政策

こういう状況が、アメリカのイニシアチブで起こっていますが、アジアでも同じような枠組協定が出来上がりつつあります。アジアでアメリカが最も重視しているのがAPEC（アジア・太平洋経済閣僚会議）です。

今年の十一月にはシアトルでAPECの第五回目の閣僚会議が開かれると思います。この会議でメキシコが正式にメンバーになるようです。現在十五カ国が参加しているわけですが、西半球の方から入るのがカナダ、アメリカ、メキシコ。太平洋をまたにかけ東の方ではNAFTA、西の方ではアセアン六カ国、それがすべてメンバーになってくる。し

かも「三つの中国」が既に加盟していますので、中国の経済発展の問題がアセアンと結び付く、そしてNAFTAの地域統合とアセアンとの問題が微妙な関係を持ち始める、ということだと思っています。

アセアンとアメリカはすでに投資と貿易を促進するための覚書協定を結んでいます。これは九〇年十二月に締結されましたが、その一年ほど前、八九年十一月にはアメリカとフィリピンとの間で貿易と投資に関する枠組協定が結ばれました。そして、九一年十月にはシンガポールとの間で同じような枠組協定、それから昨年十二月には、オーストラリアとの間で、そして今年の一月十五日には台湾との間でそれぞれ枠組協定を結びました。

アメリカはAPECを中心にすると思しあげましたけれども、その前にアメリカが考えていたのは、アセアンとの間に自由貿易協定を作れないかということでした。そのために具体的な研究を重ね、立派なレポートも出来上がりましたけれども、アセアンとアメリカが自由貿易協定を結ぶのは、まだ時期尚早であるということ、結局その案が潰れました。その当時、日本との間にも自由貿易協定を作ろうという案も出ていたわけです。

その構想が潰れて、それに代わるものとして、先ほど申しあげたフィリピン、シンガポ

ール、台湾、オーストラリアなどと二国間の協定を結ぶことになったわけです。一種の楔を打ち込むような形で、ひとつひとつの国と二国間協定を結んでいる。その目的は、アメリカとそれぞれの国との間の通商障壁、摩擦を解決するというのが主だと思いますが、私は、ひょっとしたら将来的にはAPECを自由貿易地域にする方向で、一つの手を打ち始めているのかな、という感じもします。

ただ、APECを自由貿易地域にする問題では、オーストラリアのキーティング首相が、日本を排除するようなことになれば、オーストラリアは参加しない、と言っています。ですからAPECが一気に自由貿易地域になるということは、まだ時期尚早ではないかと思いますが、現実にはそういう問題が起こっているわけです。

◆「開かれた」とはいえぬNAFTAの協定

では、北米自由貿易協定がどんな内容か。非常に広範な内容を含んでいます。その中で特にガット二十四条との問題があるわけですが、冒頭に申しましたように、ガットの枠内で認められる地域協定、地域経済統合というのは、条件が三つあるわけです。

一番目は、貿易障壁の撤廃が、すべての分

野について行われなければならないということ。例えば米加協定で文化にかかわる問題が除外されたわけですが、二十四条の関連で適格性があるのかどうか、本当は問題が残るわけです。ガットの審査は一応そういうものを留保して認めています。

二番目は、貿易障壁の撤廃について、その地域経済統合を作った後の障壁、つまり第三国に対する障壁が従来より高くなってはいかないというのが一つの条件になっています。

三番目は、障壁を撤廃する期間があまり長くなってはいけないということ。中間協定の期間ということで、自由貿易地域や関税同盟を作る際に、一定の期間内に関税を撤廃するという協定を作るわけですが、そうした障壁を適切な期間内に撤廃しなければいけないということです。

現在ウルグアイ・ラウンドがまだ決着しない状況ですが、ウルグアイ・ラウンドでガット二十四条の強化という問題も議論されています。例えば、中間協定の問題で、NAFTAでは関税は最長でも十五年で撤廃しなければならぬことになっていますが、ウルグアイ・ラウンドの議論では十年です。

そうなりますと、ウルグアイ・ラウンドが決着した際、NAFTAの関税撤廃の十五年というのは、新しいガットの二十四条に抵触

する可能性がある。そうした場合、ガットに抵触しないように、関税の撤廃期間を十五年から十年に短縮するのかどうか、ということが問題になると思います。

以上の三条件が満たされる限りにおいてガット上は問題がない、ということになります。が、具体的に全く問題がないのかどうか。私はかなり問題があるのではないかと思います。

ひとつに原産地規則。NAFTAの自由貿易協定の中で、この原産地規則は非常に重要なポイントになります。繊維とか自動車とかテレビとかファクシミリなどの隠れたところに、アメリカが将来生産するであろう部品とか、アメリカに産業を移転させ、効果をもたせようともくろんだ、こと細かな規則がもりこまれています。例えば外国企業がメキシコに進出してそこで生産したものをアメリカに輸出すれば、アメリカ企業がメキシコに進出して、そこで生産したものをアメリカに入れていく、という利益が失われてしまう。です。で、そうしたことを防ぎ、アメリカの利益をいかに保持するかということで、目に見えない、専門家が読まなければ分からないような規則が張り巡らされているのです。

ですので、この原産地規則というのは非常に大きな問題です。自由貿易協定とは、本

来、加盟国の利益を擁護するところに狙いがあるわけですので、当然そういう原産地規則を設けることによって、域外国からの安易な参入を排除することになる。

したがって、自由貿易協定や関税同盟についても、開かれた地域主義という言葉が使われますが、開かれた地域主義というのは、言葉に矛盾があります。数カ国あるいは二カ国が一つのまとまりを作って、その中で関税を撤廃する、あるいは第三国からの参入を抑えて加盟国の利益を保持するということですから、当然これは「開かれた」ということになりません。障壁の高さという問題がありますけれど、地域協定あるいは地域経済統合が出来る上がる過程は必然的に第三国に不利益を及ぼすことになるのは明らかです。したがって、開かれた地域主義という言葉の中には、本来そうすべきではあると思いますけれども、そうはならない部分もあると思います。

◆日本は地域統合にくみしない道を

最後に、NAFTAの波及について考えてみたいと思います。NAFTAの協定を見ますと、最後の条文に「NAFTAに参加することは自由である」というのがある。その条文からすると、NAFTAへの参加は自由で

あるということ、将来的には広がる可能性があるわけです。しかし、中南米地域に広がることはあっても、アジアに広がる可能性は非常に少ないのではないかと思います。昨年、選挙の段階で商務省の高官が、日本を除いてアジアの一部の国に適用するとか、ブッシュ氏が十月のデトロイト演説でもそのようなことを言ったことがありましたが、今のNAFTAの域外へのメンバー国への拡大については、中南米を対象にしたものと言って差し支えないのではないかと思います。

そういうわけで、世界にECとNAFTAという大変大きな、強大な経済統合が出来ることになりましたが、日本はどうなのか。私は、日本が率先してNAFTAに入るとか、アセアンと結んで東アジアに地域経済統合を作ろうというようなことはすべきではないと思います。

東アジアの経済動向を見ますと、非常にダイナミックに発展しています。それは、東アジアの場合、ヨーロッパや中南米と違い、地域経済統合が出来なくとも自然発生的に経済の発展が図られてきたということだと思ふのです。これは、雁行形態論と言われますけれども、まず日本あるいはアメリカの投資がアジアニース諸国に、そしてニース諸国がアセアンに投資を始める。そしてアセアン諸国へ

の投資がさらにインドシナの方向に広がるという形で、順々に地域的に広がり、そして拡大してきました。

アセアン六カ国の域外向けの輸出が、特に八七年以降急激に増えているわけですが、域内の輸出比率は二〇%以下です。五分の一が域内貿易で、五分の四が域外貿易なわけです。しかも、この中でシンガポールの比率が非常に高い。シンガポールを除きますと、アセアンの域内貿易は五%以下です。

アセアンの貿易は、アセアンの域内ではなくてアジアニースとか中国、日本、アメリカというところに依存しながら発展してきたということです。アセアンのシステムが出来ているからアセアンの貿易が発展したということではない。

そういう意味でアセアンに代表されるように、東アジアの経済発展というのは非常に制度がない、自然発生的な状況の中で起こってきているわけです。ちなみに最近のデータを見てみますと、アジアニース、アセアン、中国、日本というアジア十カ国の世界貿易に占める域内貿易の依存度は、八〇年には三一・二%でした。それが九一年には四三・四%。中国、日本、アジアニース、アセアンという十カ国を取り上げて見たときに、全体の貿易の四三%は既に域内に依存しているというよ

うな状況なのです。

そして、アメリカに対する貿易依存はむしろ引き下げながら、東アジアへの貿易依存度を高めている。それだけ東アジア諸国の経済発展がいかに大きなものであったか、それが貿易を引き付ける牽引力になったか、ということなわけです。したがって、日本が率先して自由貿易地域というようなものを作るのではなくて、既にその前からアジアにおける経済というのは、システム無しに発展してきたのですから、そういう自由な経済の原動力を維持することが、アジアにとっては重要であると思います。

日本は地域統合を作るのではなくて、より市場を開放して、東アジアの工業製品を受け入れるアブソーバーとしての機能を高めていくべきだと思います。そのために市場開放とか経済成長の安定的な発展がますます重要になる。したがって、世界の八割の国が、世界の貿易の八割をカバーするような地域統合を進展させているからといって、日本はそういうものにくみするのではなく、むしろそうではない方向にこそ日本の取るべき方法があるのではないかと思います。

(文責・編集部)